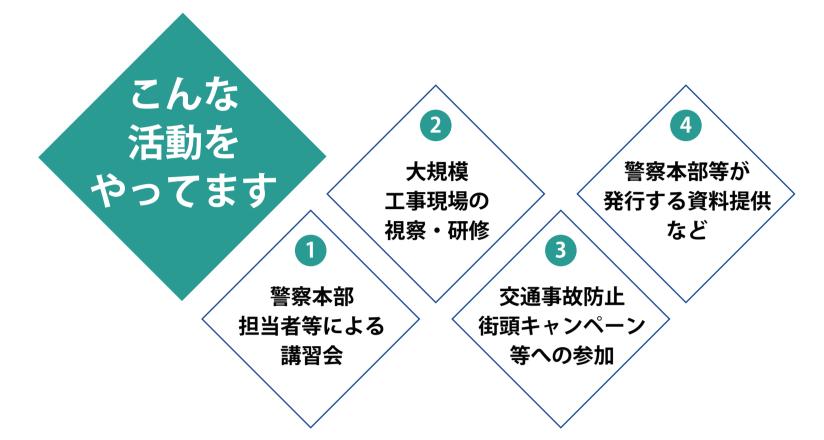


私たちと一緒に活動しませんか? あなたのご加入をお待ちしております!

私たちは、警察署長の許可を受けて道路工事を行う事業所などが加入する民間団体で、兵庫県公安委員会の指定を受けて活動する兵庫県交通安全活動推進センターへの「業務協力」と「支援活動」を行っています。



注:研修会、視察・研修に参加すると(一社)全国土木施行管理技士会の CPDS(継続学習制度)ポイントが付きます。





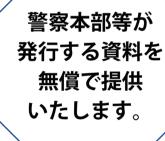




会員には こんな特典

講習会、 大規模工事現場の 視察・研修に無料 (会員以外は有料) で参加できます。

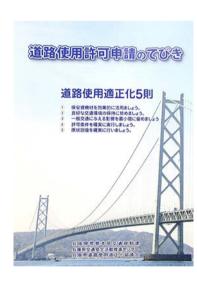
1

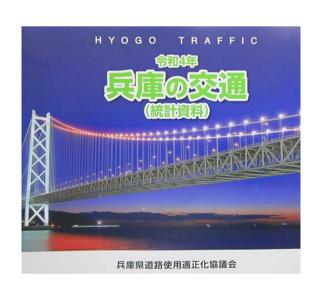


2

入会された 事業所には、 受付等に掲出する会員証 (楯) お贈りします。

3











入会を希望される方へ

- ① 年会費は法人が5万円、個人が2万円となります。 毎年、監査を受け、理事会、通常総会で報告を行っ ています。
- ② 入会していただいた事業所には受付等に掲出する会員証(楯)をお渡ししております。
- ③ お問い合せ先(事務局) 〒650-0011 神戸市中央区下山手通 5-5-14 一般財団法人兵庫県交通安全協会ビル 兵庫県交通安全活動推進センター TEL078-371-2262 FAX078-371-2299





道路使用適正化5則

5 3 一般交通に 原状回復を 保安資機材の 与える影響は 確実に実行 効果的活用 最小限 2 4 良好な 許可条件を 交通環境の 確実に実行 保持

当協議会は秩序ある道路使用に努め、交通安全の確保に寄与します!